

令和8年度 第1回 第4次浜松市教育総合計画推進会議

開催日時：令和8年7月14日（火） 午後2時00分から午後4時00分まで

場 所：教育委員会 教育委員会室

出席者：第4次浜松市教育総合計画推進会議委員

野秋 愛美 （浜松市教育長）

田中 佐和子（教育委員）

神谷 紀彦 （教育委員）

鈴木 重治 （教育委員）

下鶴 志美 （教育委員）

高木 邦子 （教育委員）

卯月 由佳 （国立教育政策研究所教育政策・評価研究部 副部長）

山下 絢 （日本女子大学人間社会学部 教授）

島田 桂吾 （静岡大学教育学部 准教授）

石野 政史 （気賀小学校 校長）

野中 崇 （南部中学校 校長）

谷中 成光 （浜松市立高等学校 副校長）

有識者

露口 健司 （愛媛大学大学院教育学研究科 教授）

議事内容：

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員紹介

4 説 明

（1）令和8年度各推進部会の協議事項について

（2）令和7年度 第4次浜松市教育総合計画 評価・検証について

5 協 議

（1）多様性・包摂性について

（2）主体性について

6 閉 会

会議録

（鈴木学校教育部次長兼教育総務課長）

ただいまから令和8年度第1回第4次浜松市教育総合計画推進会議を開催いたします。本日はご多用の中、本推進会議にご出席いただきありがとうございます。初めに野秋教育長からご挨拶をお願いいたします。

（野秋教育長）

本日は推進会議にご出席いただきありがとうございます。昨年度からスタートした第4次浜松市教育総合計画は2年目となりました。この計画は、皆様はもちろん、様々な立場の方からご意見をいただき、会議を重ねて議論をしてきた集大成として出来上がったものです。10年という長いスパンで考えておりますが、検討している間、そしてこの計画ができた昨年度から見ても、世の中はすごいスピードで変化しています。社会の出来事がそのまま我々の生活や学校の中の子供たちに影響するようなこともあるように思います。そのような中ではありますが、この計画は先を見据え、これから社会で生きていく子供たちのために学校で力をつけていける計画になっていると私は思っております。基本理念である「描く夢や未来の実現」には、子供だけでなく、子供に関わる全ての大人もそれぞれが自分の夢や未来を思い描いて、その実現に向けて自ら行動していく、それによって一人一人のウェルビーイングを実現したいという願いが込められています。

この1年、様々な機会を捉えて、この計画について色々な立場の教職員に話をしてまいりました。校長先生ともこの計画について話をする機会を持つてきましたが、コンセプトである「主体性」「多様性・包摂性」「信頼・協働」について、それぞれの学校が教育活動の中で意識をしていると感じることが多くなっております。まだまだ不足の部分もございますので、保護者や地域、子供に関わる教職員だけではなく全ての大人にこの計画が浸透し、各学校で子供の前に立つ教職員が「これこそ浜松市の教育だ」と胸を張って言えるような教育総合計画を力強く推進していきたいと思っております。

本日は2月にこの計画の進捗を測るためにとった実態把握調査の結果から見てきたことについて、大学の先生方にもお話をいただく中で、我々にとっての成果と課題をはっきりさせていきたいと思っております。見てきたものはいくつかあり、例えば教職員が子供の可能性を引き出して日々の授業を工夫することで、学校の中に温かな信頼関係と充実した学習環境が着実に築かれているという喜ばしい成果もあります。一方で、コンセプトのうちの「主体性」あるいは「協働」という観点からはまだ課題があると思います。こうした点で、分析を行っていただいた先生方からのご意見を伺い、委員としてご出席の皆様の実感、教育委員の皆様から見た浜松市全体の中での視点を出していただき、議論をしていく中で成果や課題の解決が進んでいくようにできればと思います。皆様からの忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

（鈴木学校教育部次長兼教育総務課長）

本推進会議は、教育委員の皆様、学校代表の皆様、学識経験者の皆様に委員として参画していただいております。本日出席の学識経験者の皆様についてご紹介をさせていただきます。国立教育政策研究所教育政策・評価研究部副部長、卯月由佳様。日本女子大学人間社会学部教授、山下絢様。静岡大学教育学部准教授、島田桂吾様。有識者として、令和7年度の実態把握調査を卯月先生と山下先生とともに分析していただいた、愛媛大学大学院教育学研究科教授、露口健司様には、オンラインでご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

（野秋教育長）

ここからの進行につきましては、次第に沿って進めてまいります。「令和8年度各推進部会の協議事項について」説明をお願いします。

（事務局）

資料1をご覧ください。評価検証推進部会です。第1回は7月2日に開催いたしました。2月に行った実態把握調査を専門家に分析いただいた結果をもとにして、多様性・包摂性、児童生徒・教職員のウェルビーイングについて協議を行いました。第2回は10月27日に開催し、令和8年度実態把握調査の調査項目の見直しや、大学や国と連携した教育データの利活用について協議いたします。

教育DX推進部会です。今年度は1回の会議を予定しており、11月18日に開催いたします。ここでは、昨年度5つの視点で取り組みを整理した教育DXの全体像を基に策定する「浜松市教育の情報化計画案」について検討いたします。

学校における働き方改革推進部会です。第1回は7月9日に開催いたしました。保護者や地域との良好な信頼関係の構築と、学校問題解決のための連携支援体制について協議いたしました。第2回は12月8日に開催し、業務管理や健康確保措置の推進状況を報告するとともに、家庭や地域とのより良い関係構築に向けた具体案について意見交換を行います。

（野秋教育長）

ただいまの説明につきまして、何か確認したいことはございますか。よろしいでしょうか。次の説明に入ります。続いて、「令和7年度第4次浜松市教育総合計画評価検証について」引き続き事務局から説明をお願いします。

（事務局）

第4次浜松市教育総合計画では、計画の着実な推進と、次年度以降に向けた施策・取り組みの改善・見直しへと繋げることを目的として、毎年度、学校教職員、児童生徒、保護者に調査を実施し、教育現場の実態や成果指標の達成状況を把握し、各施策の取り組み状況について評価検証を行います。さらに、調査結果を大学や国と連携して分析し、教育デ

一タの利活用を推進することも大きな狙いです。評価検証に係る調査として、第4次浜松市教育総合計画関係課室を対象とした取り組み状況調査と、校長や教頭、教員、授業を行う任期付や臨時的任用の教諭、小学5年生、中学2年生、高校2年生の児童生徒とその保護者を対象とした実態把握調査を行います。

次に、令和7年度の調査についてです。取り組み状況調査は令和8年5月に教育総合計画に係る28課を対象に実施いたしました。各課の取り組みと評価は、第2章の各施策の評価検証および集計結果として資料7に記載しております。実態把握調査は、Google フォームを用いて令和8年2月に実施いたします。対象は先ほどご説明した通り、学校教職員、小学5年生、中学2年生、高校2年生の児童生徒とその保護者です。回答率は学校から100%、教職員で81.6%、児童生徒で87.4%と高い回答をいただいた一方で、保護者は22.7%にとどまっており、今後の調査方法における課題も見えております。

報告書の中身について概要をご説明いたします。教育総合計画は5つの政策、25の施策で構成されており、報告書も施策ごとにまとまっている形になっております。一番上に政策名、その下に施策名、そして施策の進捗を測る成果指標と結果、その下に取り組み状況調査の結果、そして実態把握調査の結果が続きます。実態把握調査の結果については、成果指標とピックアップデータで構成されており、成果指標については今後の経年での比較を行ってまいります。ピックアップデータについては、この施策の実現において重要であると思われるデータを抜粋して載せております。実態把握調査の全結果については、お手元の資料3から5に全て記載させていただいております。

続いて、調査結果の分析方法についてです。今回は取り組みの成果を測るとともに、本市が大事にしたい教育の姿を具現化するため、3つの観点から専門的な分析を行っております。理念コンセプトの観点では日本女子大学の山下絢先生、多様性・包摂性の観点では国立教育政策研究所の卯月由佳先生、教職員のウェルビーイングの観点では愛媛大学の露口健司先生にご協力をいただいております。これらを通して、自分らしさを大切にする子供の主体性の育成、不登校や発達特性、外国籍などの特別なニーズへの対応、それに関わる教職員の働き方改革や教育DXといったテーマについても、現状の成果と課題を浮き彫りにしてまいります。

最後に報告書の成果と課題の欄についてです。現時点では事務局案として項目のみを記載しております。本日の協議を踏まえ、項目の追加や見直しを行った上で具体的な文章で記載いたします。その後、内容を関係各課に確認し、7月末から8月上旬をめどに完成した実施報告書を各学校に送付するとともに、委員の皆様にも共有させていただきます。教育委員、そして子供に関わる全ての人たちにとって価値のある報告書にしていきたいと思っております。皆様の活発なご議論をよろしくお願い申し上げます。

(野秋教育長)

報告書自体の一つ一つの内容については、時間的な制約があるためここではいたしません。が、事前に目を通していただく中で気になることがございましたら、協議の中でおっしゃっていただければと思います。何か確認しておきたいことはございますか。

（鈴木委員）

２ページの調査に関する保護者の回答率について質問です。保護者の回答率が低いように思いますが、これは理由がありますか。

（事務局）

第３次から第４次へと計画が変わり調査方法が異なるため、一概に比較はできません。35%程度だったものが20%台に落ちているため、改善が必要であると考えております。

（神谷委員）

教職員と児童生徒の回答率が高いことについて、81.6%や87.4%という数字で十分であるとお考えでしょうか。教職員の回答率が81.7%である理由を教えてください。

（事務局）

対象となる教職員全体を100%としておりますが、育休や産休を取っている教職員、あるいは任意調査であるため、全ての方から回答を得られているわけではありません。特に任期付の教員で１日学校にいない方などに対する周知が十分でなかった点が要因として挙げられます。本来はもっと高くならなければならないと認識しております。

（野秋教育長）

ここから協議に入りたいと思います。先ほどありましたように、今年度が第４次の２年目であり、昨年度はスタートの年でした。そのため、同じ指標での経年比較による検証はできません。一つ一つの数値の上がり下がりではなく、少し大きく捉えて協議をしていきたいと思っております。調査結果や先生方に分析していただいた結果を踏まえて、本日は「多様性・包摂性」と「主体性」の二つの観点について協議を行います。

一つ目の協議事項は「多様性・包摂性」についてです。まずは実態把握調査の分析を行っていただいた３名の先生方からご説明をいただきます。あらかじめお願いをして分析していただいておりますので、多様性・包摂性に絞ってご説明いただきたいと思います。それでは山下先生からよろしいでしょうか。

（山下委員）

本日は主体性と包摂性がテーマですので、包摂性に関連して不登校の子供について説明いたします。今回の分析結果から導かれる結論として、不登校を巡る議論では「誰でも当事者になりうる」と言われていますが、実際にはデータ上、家庭の所得と関連しており、普遍的な可能性が偏在していることが見えております。今回、家庭背景に関するデータを取っていただいたことが調査の大きな特徴です。

不登校傾向にある保護者の調査を基に、不登校傾向にある子供の特徴を分析したものです。所得を４つのグループに分けた場合、最も所得が低い第１グループと最も所得の高い

第4グループを比較すると、不登校になる確率が8%程度変わってくることがわかります。一概に所得が不登校のトリガーになるわけではありませんが、確率の違いがあることが家庭の情報から見えてきました。

不登校と関連する要因をさらに具体的に見ていきます。「両親が大学卒であるか」、「ひとり親家庭であるか」、「所得を4分類した点数」、「先生が子供を肯定的に褒めてくれるか」、「保護者が子供の話を聞いているか」、「家にある本の冊数（文化資本）」などの変数を考慮して分析したものです。オッズ比を用いて分析しておりますが、1という数値が不登校になるかならないかの分岐点となる50%であるにご認識ください。分析結果を見ると、家庭の所得が高い方が不登校になりにくい傾向があることが分かります。また、先生が子供の良いところを褒める対応をしていると保護者が感じている場合も、子供が不登校になりにくいことがデータから明らかになっています。

続いて児童生徒調査のデータ分析についてです。将来の夢や目標を持っているか、自分に良いところがあるかと思っているかといった意識の問題と、定期的に寝る時間や起きる時間が決まっているかという睡眠に関わる指標を分析しました。自分に良いところがあると感じている子供は不登校になりにくいことが分かります。また、就寝・起床時刻については、一定の時刻に起きることができていない状態が不登校と関連があると見ております。

複数の要因を見た結果、「家庭背景」、「先生の関わり方」、「普段の生活のあり方」が不登校の要因としてデータから明らかになりました。80年代に「登校拒否」という言葉が使われていた時代にも、家庭の所得との関連が指摘され、家庭の問題であると議論されたことがあります。しかし今回の分析でお伝えしたいのは、家庭背景と関連があるからこそ、浜松市が推進している学びの多様化学校の必要性や、「公正」という概念を基に、不利な状況に置かれている部分をいかに是正していくかという必要性が改めて見えているということです。以上で説明を終わります。

（野秋教育長）

続いて卯月先生、よろしくお願いいたします。

（卯月委員）

国立教育政策研究所の卯月です。私からは、不登校児童生徒、外国人児童生徒、および個別の支援計画を作成している児童生徒の困難さについて、これらの子供たちが他の子供たちに比べてどのようなところで困難を感じているのかを分析いたしました。

教育委員会から課題をいただき分析を行いました。主観的に困難を感じているかどうかだけでなく、困難な状況にあると推察される経験自体が課題です。今回の児童生徒調査の回答について網羅的に確認し、これらの子供たちが他の子供たちよりも肯定的な回答が少ない項目を探索的に分析いたしました。これは教育総合計画の政策2に関連する内容として分析しております。

一例として、不登校児童生徒がその他の子供に比べて困難を感じた項目を示しております。分析の結果、不登校の子供たちは他の子供たちよりもポジティブな回答をする割合が

圧倒的に低いことがわかりました。具体的には「最も当てはまる」という回答が20%から30%違うような項目を挙げております。これら3つのグループに共通して課題が見られるのは、探究学習や行事において学校での楽しみを見出していないという点です。正確には、学校で何が楽しいかを聞いた際、この2つの回答が挙がってきません。逆に他の子供たちにとっては、学校の中で最も楽しんでいるのが行事や体験学習です。不登校等の子供たちにとってはあまり楽しまれていないということが今後の課題であり、原因までは分かりませんが、子供たちの声をよく聞くことの重要性を示唆する結果であると考えます。

次に、不登校の子供についてどのような差が出ているかを確認しました。先ほど山下先生も指摘された「自分には良いところがあると思うか」という項目の回答が低くなっています。その他をまとめますと、心身の育成や学力向上に適した生活・学習を継続する上で困難さを感じていることが分かります。直ちに学校復帰を求めることが難しいことを前提とすると、学校外における多様な教育機会を保障することの重要性は大きいです。

もう一つは、対話や協働を通じて学ぶ上での困難さが不登校の子供たちに見られる点です。学校以外の多様な機会の保障は重要ですが、対話や協働を通じた学びの機会を提供することにおいて学校に求められる役割は非常に大きいです。学校に来られないことがどれだけ困難なことを意味するかを示しています。そのため、不登校児童生徒にとって学校教育の包摂性を高め、より通いやすくなる必要があります。行事や体験学習のどこに課題があるのかを明らかにし、学校がより過ごしやすい場所になることが非常に重要であると考えられます。

（野秋教育長）

続いて露口先生、よろしいでしょうか。

（露口委員）

私からも包摂性に関連して不登校をテーマに分析させていただいております。教員のウェルビーイングをメインテーマとしていただいておりますので、不登校に関連する教員と子供の関係性について2点ご報告いたします。リサーチクエスチョンを5つ立てております。1点目は「不登校は主観的ウェルビーイングと関係しているのか」という問いです。これまで様々な財団法人等が調査を行っており、不登校の子供と登校している子供に対して「学校が楽しいか」と聞いたところ、大きな差がなかったという結果が出ています。しかしそれは、フリースクール等のセーフティネットに乗れている子供たちの回答であると考えられます。今回の浜松市のデータの価値の高さは、セーフティネットに乗れていない子供たちも回答に参加している点です。回答者の集団が異なるため、非常に価値の高い調査結果です。

今回の子供たちの主観的ウェルビーイングとして、楽しさの側面に加え、学校生活における学び、友達との繋がり、健康面（知徳体）に関する充実のレベルを聞いております。楽しいかどうかについては、登校している子供たちの中にも楽しくないと感じている子がいるため大きな差は出ませんでした。しかし、学び、繋がり、健康面等の充実度を見る

と、不登校児童生徒と通常登校児童生徒の間には非常に大きな差があることが分かりました。1標準偏差という相当大的な差があり、全く世界観が違うレベルの注意すべき差です。不登校児童生徒の方が、知徳体の活動面においてウェルビーイングを実感できていないことが確認できました。

この分析結果と先行研究を踏まえた示唆をお伝えします。不登校の定義である30日という基準にはあまり意味がなく、2日、5日、10日、20日といった早期の介入が重要です。現在ケース会議や個別支援計画の作成が行われていると思いますが、作成や会議だけで終わってしまっているケースを多く聞きます。計画や会議をどう実動させていくかが大きなポイントです。また、山下先生のご報告とも関連しますが、「見守り戦略」には限界があると考えます。家でゆっくりすることで生活リズムを崩し、昼夜逆転してSNSやゲームに依存するなど、余計に状況が悪化するという因果関係がここ数年検証されております。学校に行きながらリズムを作った方が調子良くなるというエビデンスを持つ研究も出てきています。その点に照らし合わせると、見守り戦略が妥当であるかの問い直しが必要です。子供の発達科学研究所や浜松医科大学の調査では、フリースクールや教育支援センターにアクセスできている子供はそれぞれ3%と非常に少ないです。多くの子供たちが学習ケアにアクセスできていない中で見守るという戦略について、問い直しが必要であるという研究結果が出ております。

2点目は、教員のキャリアと子供のウェルビーイング、不登校リスクについてです。分析結果というよりも模式図ですが、初任者から31年目以上まで、教員がキャリアを積むほど子供たちのウェルビーイングの水準が高くなるという関連が見えてきております。その中で、若手教員が子供たちの楽しさや充実の両面でウェルビーイング水準を上げきれていないことが大きな課題です。子供たちの包摂性を高めるために、教員も力をつける必要があります。授業力や学級経営力はもちろんですが、不登校支援においては家庭や保護者との信頼関係・連携が不可欠です。ベテラン教員から家庭との信頼関係の構築を学び、フットワーク良く動いていくことが重要です。働きやすさも大切ですが、働きがいを実感し、豊かな教職生活を送りながら力を身につけていくことが求められます。若手教員の不登校支援に対する考え方やアプローチについて再考する必要があるという提言です。私からは以上です。

（野秋教育長）

3名の先生方から不登校と関連付けた分析を伺うことができ、大変ありがたく思います。本市の状況について少しお話しいたします。不登校が減らず増え続ける中で、今年度から所管を変更し、露口先生がおっしゃったように30日になる前の、兆候が現れた段階からの支援を中心にやっという計画を立て始めているところです。まさにこれからの課題ですので、先生方のアドバイスが今後の取り組みに非常に役に立つと思いながら伺っておりました。

(野秋教育長)

この分析をどのように受け止め、学校の教育活動に生かしていけばよいかについて、まずは学校現場の受け止めをお伺いできればと思います。石野委員いかがですか。

(石野委員)

先生方のお話を伺い、学校現場として一番に感じたことは、家庭の収入という経済的な背景についてあまり意識していなかったという点です。そうした背景がデータとして表れるということに気付かされました。子供たちが安心して過ごせる学校とはどのような学校であるかについて、各学校の教職員が考えなければならない時期に来ていると思います。しかし残念ながら、30日に至る前の兆候も含めた不登校の理解において、依然として「見守る」という空気が流れているのも事実です。組織としてどのように対応していくべきか、現場には様々な課題があり、教職員も一生懸命取り組んでいますが、どこに焦点を当てていくかが学校現場の大きな課題であると感じました。

(野秋教育長)

野中委員いかがですか。

(野中委員)

家庭の所得や学歴が調査結果として表れており、これは今まで我々があまり考えてこなかった視点です。過去の勤務経験において、要保護・準要保護の家庭が多い学校では様々な問題が多いという感覚は持っておりましたので、教育への影響はあると感じます。ただ、家庭環境については学校では対応できない部分があります。大学の先生方の調査結果にもあったように、学校においては先生が褒める機会を増やすことや、家庭と協力して朝食や睡眠時間、SNSの利用時間などの規則的な生活を確立することが非常に大切であると思いました。不登校について、学校では3日休むと担任が家庭訪問をするというルールがあります。しかし、30日としてカウントされる前の段階で我々がキャッチしなければなりません。30日や3日という数字にこだわらず、1日や2日でも不自然な理由で休んでいる場合には、担任や学年任せにせず組織として動ける体制を作る必要があると感じました。

(野秋教育長)

谷中委員、高校において何かご意見があればお願いいたします。

(谷中委員)

本市の高校は1校のみでありデータ数も少ないため、小中学校とは若干違う要素もあるかと思います。しかし現実として、現在の1年生でも不登校の生徒が数名出てきております。小中学校の分析結果を踏まえ、30日以前の段階から確認していくことが実感として大切であると感じております。高校はクラスの人数が多いため、より丁寧に生徒を見ることが意識的に必要であると感じました。

（野秋教育長）

学校の様子をお話しいただきました。先生方の分析や学校の現状を踏まえ、教育委員会としてどのような支援を行っていくべきかを考えなければなりません。教育委員の皆様から見て、ご意見等はございますか。

（下鶴委員）

3名の専門家からの分析を大変興味深く拝見いたしました。これまで気付かなかった分析手法や視点があり、大変勉強になりました。このような分析を現場に還元して活用していくことがこれからの時代に求められていると思います。不登校生徒に共通して見られる困難さが背景に、学校教育での包摂性の低さが存在している可能性が示唆されています。先ほど石野委員もおっしゃったように、多様性・包摂性を具現化する学校作りをどう進めていくかを模索する時期に直面していると思います。以前ある方がおっしゃっていたことですが、今までの学校は手のかからない子供たちが中心であり、多様性や包摂性を重視するのであれば、学校のあり方を変えなければならないということです。様々なニーズを持つ子供たちを全て包み込み、一人一人を大切にする教育活動を優先する姿勢が、社会で生きていく子供たちにとって不可欠な場所であると感じました。

（野秋教育長）

当事者の声を聞くことの重要性について、本当にそれができていたかを反省させられます。他にいかがでしょうか。

（神谷委員）

不登校の子供たちにとって、友達がいなければ成り立たない部活や行事などは苦痛でしかないと思います。その子供たちが学校に戻る理由が何なのかが重要です。勉強が好きで学校で勉強することが理由であれば良いのですが、戻らないのであれば、不登校の子供たちだけで美術館へ行き説明を受けるような、別の形での体験学習や学校以外の場所が必要だと思います。また、不登校の子供が久しぶりに学校に来た際、周囲の子供たちがどのように受け入れるかも重要です。普段来ていなくても学校行事だけは参加する子供がおり、それをきっかけに再び登校し始めるケースもあります。久しぶりに登校した時に自然に受け入れられるようなクラスや学校の環境を作ることが大切です。

（田中委員）

家庭環境や所得格差が不登校に結びつくのではないかという感覚的な部分を、科学的なデータで示していただいたことは非常に意義があると思います。事務局への要望ですが、資料の同じ不登校児童に関するデータが裏表になっており比較がしにくいです。経年での変化や小中の比較が横並びでわかりやすくなるよう改善をお願いします。不登校の背景に経済的な困難がある場合、福祉や医療などと結び付けていく必要がある家庭も多くなります。先生方にはこのデータを十分に活用していただく必要があると感じました。

（石野委員）

要保護・準要保護のご家庭では、夜間に仕事をされていたり、子供が登校する際に親がいなくて不安定になってしまったりするケースがあり、学校としてはスクールソーシャルワーカー等の訪問を活用してケアを行う意識を持っています。保護者と話をしていると、子供が学校に行かなくなることで保護者が仕事を辞めなければならないという話をよく聞きます。そのような格差も存在していると思いますが、今回のデータがそうした方々を含んでいるかは分かりません。保護者が仕事を辞めて子供に寄り添う場合は学習機会が保障される可能性があります、働き続けなければならないご家庭では子供が家で一人になり、オンライン学習の環境整備も難しくなります。まずは保護者との信頼関係作りが第一ですが、そうした保護者と対話していくことが重要であると感じます。

（田中委員）

学校には重々対応していただいていると把握しており、引き続きお願いしたいです。今回の調査で保護者のアンケート回答率が低かった点について、回答している保護者は学校に対して協力的であったり、意見を伝えたいという意欲がある方々だったりと推測されます。山下先生の分析にもありましたが、アンケートに回答しなかった保護者の声をどのように拾っていくかが常に課題であると考えております。そのような視点からの分析づけも必要だと感じます。

（野秋教育長）

声を上げない方の声を聞くことは難しいですが、学校は取り組まなければなりません。先ほど卯月先生ともお話ししましたが、困難さを示す項目が不登校の子供と発達特性・外国籍の子供で大きく異なるという事実を我々は受け止めなければなりません。気づかぬうちに子供が不登校になっていくという現状を強く感じました。他にもご意見はございますか。

（高木委員）

非常に興味深いデータをありがとうございました。不登校の困難さを示す項目について、困難さを抱えていたから不登校になったのか、不登校になった結果として困難さを感じているのかという因果関係について、私は後者ではないかと考えています。不登校になると、友達と関わる体験学習や話し合いの場面が負担になったり、家に閉じこもることで体力が低下したりします。現在不登校の子供たちは多くの困難さを抱えていますが、30日を待たずに早期介入を行えば、これほどの困難を抱える前に学校に繋ぎとめることができるのではないかと思います。

もう一点、今年度から浜松市の組織が変わり、不登校支援に関する情報量が増えましたが、当事者の保護者がその情報にたどり着けているのかという懸念があります。特に経済的な理由で多忙な保護者は、情報を探す余裕がなく支援が届いていない可能性があります。

す。また、美術館でのイベント等の取り組みについても、子供を一人で行かせられない家庭が多く存在します。浜松市は広大であるため、アクセスが障壁となり支援に繋がれない子供もいるのではないかと危惧しております。イベントの周知方法や交通手段の確保など、支援を確実に届けるための対策を考える必要があると感じています。

（野秋教育長）

ここまでの議論を踏まえ、3名の先生方、そして最後に島田先生からご意見をいただければと思います。よろしいでしょうか。

（山下委員）

分析を行う中で、中学校における楽しさを感じる上位に挙がっている項目を、不登校児童生徒は楽しめていないということが明らかになったと思います。現行の学習指導要領で「個別最適な学び」と「協働的な学び」が議論された際にも、不登校の子供たちが協働的な学びの場面で取り残されてしまうのではないかと懸念されていましたが、データからもその状況が裏付けられています。個別最適な学びをいかに実現していくかが課題であると感じました。高木先生がご指摘された「支援はしているが届いていない」という点は非常に重要です。今回のデータでは居住地域の情報が含まれていなかったため、アクセシビリティの課題については分析できておりません。浜松市全体での議論にとどまっていますが、アクセシビリティの問題は重要です。どのような学校を作っていくかについて、教員が肯定的に捉えて褒めることが、家庭背景による不利な状況を打開する一つの要素として見出せました。教員がいかに多くの褒める言葉を掛けられるかが重要です。いきなり否定するのではなく、良い点を認めた上で改善点を伝えるといったアプローチが求められます。教員研修などを通じて、そうしたコミュニケーションスキルの向上を図ることが大切であると考えます。

（野秋教育長）

続いて卯月先生、お願いいたします。

（卯月委員）

皆様からのご意見を伺い、今回の分析の意義を改めて確認することができ、ありがたく思います。私自身の分析では、家庭の経済的背景と結びつけることがデータ上難しかったのですが、山下先生が確認してくださったように、調査データを取得し、それを基に協議を行うことは非常に重要です。私は教育社会学を専門としており、教育格差は大きなテーマです。日本の学校は、社会経済的背景によって子供を差別しないことを重視するあまり、あえて家庭背景を見ないようにしてきた側面があります。それが温かい対応であった一方で、困難な背景を無視して努力不足と見なしてしまうようなマイナス面もあったかもしれません。これだけ大きな教育格差の問題が明らかになる中で、教育委員会が調査を実施し、研究者と共にデータを分析し、現場の課題との関連を議論しながら対策を考えてい

くプロセスは非常に重要であると感じました。これが具体的な施策へと結びついていくのだと思います。

（野秋教育長）

露口先生、お願いいたします。

（露口教授）

皆様のお話を拝聴し、重要なポイントを6つに整理いたしました。1点目は「出席文化」です。学校に行くことで生活リズムが維持できるといった意見がありましたが、出席の重要性についてビジョンを発信することが求められます。世界的にも、出席率が改善されている地域はトップが出席の価値を発信しています。2点目は「多層支援」です。1日や3日、30日以上など、欠席日数に応じて階層を設け、それぞれの段階に応じたアプローチを行う方向性が提唱されています。3点目は「重複的な関係基盤」です。子供を取り巻くネットワークのことで、集団登校、縦割り班、部活動、学童など、質の高い繋がりをどれだけ構築できるかが重要です。不登校の子供はこれらの繋がりが断たれている状態にありますので、リアルの世界で豊かな繋がりを作れる環境を整えることがポイントです。4点目は「家庭訪問」です。不登校が長期化すると家庭との関係が途切れてしまうため、早い段階での家庭訪問が極めて重要です。5点目は「保護者のアコモデーション（不適切な調整行動）」への対応です。出席の価値を十分に理解していないなど、保護者の対応が不登校を予測する強い要因となるという研究があります。家庭訪問等を通じて、保護者と学校に行くことの価値を共有していく必要があります。6点目は、小学校低学年への集中投資です。現在、小学校1、2年生の不登校が急増しています。低学年で登校習慣を失うと欠席日数が積み上がっていくため、早い段階での介入が不可欠です。今の低学年はコロナ禍の時期に乳幼児期を過ごしており、スクリーンタイムが長く発達に影響が出ているという研究もあります。これまでとは異なるアプローチが求められます。特に小学校において、校内サポートや外部人材を含めた「チーム学校」を組織し、連携して動く体制を作ることが大きなポイントであると感じました。

（野秋教育長）

島田先生、お願いいたします。

（島田委員）

露口先生がまとめてくださった通りですが、議論を伺いながら、資料の「自分らしさを大切にする子供」という目標に集約されていくと感じました。山下先生から家庭の収入差や褒めることの重要性についてお話がありましたが、家庭で子供の自分らしさを価値づけることが難しい場合、教職員が子供の自分らしさを受け止め、褒めていくことが求められます。子供を中心として大人がどうチームを組んでいくかが重要です。

睡眠のリズムについては、私も小学1年生の親として、8時半に寝かせて朝早く起こす

ことの大変さを実感しております。学校のスケジュールが詰まっているため、家庭でも時間割のように管理しなければならず、子供も疲弊してしまいます。「自己調整」の力を育むためには、子供の生活リズムに合わせた弾力的な時間割や学校運営の工夫が必要になってくると感じました。卯月様の分析にあった行事や探究学習における課題についてですが、不登校の子供たちが集団活動に関わりきれない場合、学校内外で個人の時間を保障するなど、個別最適な学びの機会を提供することが事後対応として必要です。未然対応としては、大人が過度に介入せず、子供たち同士の中で自己調整や失敗を経験させることも大切です。地域社会で見守りながら体験を積ませることが自己調整力に繋がるのではないのでしょうか。

露口先生のお話にあった小学校1年生のクラス編成については、直前の転入や環境変化による影響が大きいです。4月は学年担任制にして子供たちの様子を見極め、5月から正式にクラスを編成するといった柔軟な対応も広がりつつあります。若手教員の負担を軽減し、ベテランと協働できる体制を作ることも、学校として取り組めることのひとつだと考えます。現在の取り組みをいかに具現化していくかがポイントであると、データを拝見して改めて感じました。

（野秋教育長）

まだまだご意見は尽きないところではございますが、時間が限られておりますので次の内容に移ります。二つ目の協議事項は「主体性」についてです。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

総合計画のコンセプトの一つに「主体性」を掲げております。予測困難な社会を生きる子供たちにとって、自ら課題を見つけ、考え、行動する主体性の育成は極めて重要なテーマです。本日は令和7年度の実態把握調査の結果から、児童生徒の主体性に関わる6つの成果指標を提示し、データから見えてくる本市の現状と課題を共有し、議論を深めていただきたいと考えております。1ページ目の政策1、施策1になります。「分からないことがあったときに自分で学び方を考え、工夫する割合」は、小学5年で81.0%、中学2年で77.3%、高校2年で85.0%となっております。「学習内容を見直し、次の学習に繋がっていると答えた割合」は、小学5年で78.1%、中学2年で69.6%、高校2年で75.7%といずれも目標を下回っており、特に中高段階での課題が見られます。3ページの政策2、施策5をご覧ください。「自分が学びたいことや、できるようになりたいことに挑戦する機会・場所がある」と回答した児童生徒の割合です。目標値100%に対し、小学5年で89.0%、中学2年で90.1%、高校2年で90.4%となっております。学校現場として挑戦できる環境はある程度整えられており、教員も応援しようとしている一方で、児童生徒自身がその環境や機会を十分に活用しきれていない現状がうかがえます。1ページに戻り、政策1、施策2をご覧ください。「人が困っているときは進んで助けている」と回答した児童生徒の割合です。指示されて動くのではなく、他者に対して自発的・主体的に行動できるかを測る

指標ですが、小学5年で91.8%、中学2年で91.4%、高校2年で89.3%となっており、高い水準で推移していると言えます。施策3をご覧ください。「中学生になったら自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたい」と回答した児童生徒の割合です。学校のキャリアを超えて自らの健康や体力に向かう自主性を測った指標になりますが、小学5年男子で86.9%、女子で79.5%、中学生男子で88.0%、女子で75.3%となっております。続きまして2ページ目の施策6になります。「地域や社会を良くするために何かしてみたいと思う」児童生徒の割合ですが、目標値の85%に対し、小中高ともに現状では下回っております。本市では令和9年4月に「子どもの権利条例」が制定・施行される予定となっております。児童生徒がより主体的に社会と関わっていくための意識を問う極めて重要な項目であるため、今後さらにこの数値を高めていきたいと考えております。

以上の調査結果などから、学習面や社会参画の領域において児童生徒の主体性はまだ伸ばすべき余地があるのではないかと考えております。児童生徒の学びに対する自己調整能力や社会課題への参画意欲の現状をどのように受け止め、向上させていくべきか。子供自身の「学びたい」「挑戦したい」という主体的な意欲を具現化するために、学校現場や地域においてどのような支援や環境整備が必要か、皆様の多様な視点から議論をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（野秋教育長）

ただいまの説明について何かご質問はございますか。本日は時間が限られておりますが、今、実態把握調査から見えてきた主体性に関するところについて数字を挙げていただきました。これらの数字を向上させるため、そして子供たちの主体性を引き出すために、学校や教育委員会がどういう取り組みを行っていけばよいかということだと思います。いかがでしょうか。

（高木委員）

主体性の数値を上げるというよりは、主体性のバックボーンをどうするのかという話なのかなと考えております。要は自己効力感を高めることが必要ではないでしょうか。最近よく思うのですが、自己効力感を高めるために褒めて自信を持たせるだけでは不十分だと思います。やはり苦勞をして乗り越えた自信や、人がいなくても、あるいは褒められなくても自分でできる自信というものがが必要です。最近の風潮ではすぐに褒めることが多いですが、褒めることも大事である一方で、褒められないと維持できないような自己肯定感ではいけません。「自分で自分を褒められるようになりたいですね」という話をよくします。学校の先生方とお話すると、「課題を与えて乗り越えさせる」といったことをおっしゃる方がいて、私はそれがすごく良いと感じています。抽象的で具体的な手法までは言えないのですが、何か課題を与えて乗り越えさせる支援をしてあげてくださったらいいのではないかと思います。

（下鶴委員）

他人から言われるだけではなく、自分自身で乗り越えられるようなライバルや目標を作り出し、それを乗り越えたときに自己肯定感を得る。これを繰り返していくことを形にしたいのだと思います。少し難しい課題を与え、自分で自己調整しながら失敗してもまた繰り返す。そうして難しい課題を経験していくことが、次の主体性へと向かっていくのではないかと思います。

（石野委員）

やはり教師の働きかけや関わり方が非常に大きいということは、自分の学校の担任を見ても感じています。どういう働きかけをすることで、子供が自己を肯定的に受け止め、自分で選択して実行していくかというのは、教員の関わり方によって変わっていくところがあります。教え込むのではなく、学びを繋いでいく伴走者としての役割が学校現場の中で必要になり、それが子供の主体性が変わっていくという印象を持っています。

（野中委員）

主体性というところで、９月から部活動が地域移行されます。今まで土日に部活動をやっていたのが地域に展開されることで、クラブで活動する生徒もいれば、それ以外に自分のやりたいことを見つけて活動する生徒も出てくると思います。学校としては、「休日の過ごし方を自分で選択して実行することが大事だ」と子供たちに伝えていきます。部活が好きでそれに代わるクラブをやりたいならそれもいいし、部活以外の興味があることをやるのもいいです。また、協働センターなどでは、これまで小学生向けや一般向けの講座が多かったのですが、中学生が参加できる講座やイベントを増やしていただいています。この９月から子供たちがどういう動きをするのか、非常に興味深いです。

もう一つは、先ほど話が出た特別活動です。体育大会で３年生がリーダーシップを発揮するところや、修学旅行や野外活動で実行委員長を中心に集団を引っ張るところなど、中学生にとって主体性を伸長させる大きな経験だと思います。次期学習指導要領の考え方にある「自らの人生を舵取りし、民主的で持続可能な社会を創り育む」という点に関連して、私の学校でも生徒会長選挙を行いました。生徒会活動をどう活発化させるかは、教員側の仕掛けにかかっていると思います。かつては「校則を守るか守らないか」でしたが、今は「校則を新しく変える時代」ではないでしょうか。立候補者が「学校をこういうふうに変えたい」とマニフェストで語ったことを、次は実現できるように教員が伴走しながら支援していく必要があると考えています。

（野秋教育長）

谷中先生、高校の方はいかがでしょうか。浜松市立高校の生徒は自ら目標を持って進学してきた子が多いとは思いますが、いかがですか。

（谷中委員）

本校の場合は、部活動で全国大会に進むような生徒も多く、教員はあまり手を出しすぎないように注意している部分があります。先輩を見て「ああいうふうになりたい」と目標を持ち、自分たちで考えて努力して動くことができる生徒が多いです。教員はそれを見守りながら、道から外れないようにコントロールしますが、生徒が「自分の可能性が想像を超えたところまで行ける」ということを身近な先輩などの姿から実感できると、主体性が他の能力と相まって伸びていくチャンスが広がるのではないかと感じています。

（野秋教育長）

教育委員の皆様はどうでしょうか。小中高を通じて主体性を育むために求められることがありましたら教えてください。

（鈴木委員）

私自身の記憶を辿ると、先生方から働きかけを受けたというよりは、自分で勝手に動いていた気がします。ですから、主体的に動くことが苦手なお子さんもいらっしゃる中で、先生方が一人一人の状況を把握して動いていただくのは本当に大変だろうと思います。主体性を引き出す場面を意図的に設定したり、そういう能力のある先生をどう見分けて採用時に把握したりするのかなど、いろいろと考えさせられました。

（野秋教育長）

そうですね、教員にもそこは求められるところです。他にいかがでしょうか。

（田中委員）

先ほどの露口先生のお話の中で、「重層的な関係基盤の強化」という言葉が心に残りました。私には高校生の娘が2人おりますが、コロナ禍で義務教育中の行事がなくなり、復活し始めた頃に卒業しました。その間に家庭訪問もほとんどなくなりました。最近特に思うのは、親御さんと一緒に登校する子供が多いということです。私が子供の頃は集団登校があり、遅い子がいると上の子が誘って一緒に登校していましたが、今は母親がおにぎりを食べさせながら一緒に学校までついていく風景を毎日のように見ます。ここ数年で確実に増えていると体感しています。主体性についても同じですが、学校の先生方の支援だけでなく、先輩や後輩といった上下関係の中で学ぶこと、「憧れの先輩に追いつきたい」「この後輩には負けたくない」といった思いから自然と醸成される環境があったのだと思います。そういった部分を今一度見直していただく機会があると良いのではないかと感じました。

（野秋教育長）

不登校の問題もそうですが、かつて学校が行っていたことを働き方改革等で削ぎ落としていく中で出てきた課題があることを、学校現場も実感していると思います。それをただ

単に昔の形に復活させるのではなく、これからの子供たちのためにどういう形で取り入れていくべきかを、我々が一番考えなければならないと感じました。ここからは先生方に最後のご意見をいただいてまとめていきたいと思います。

（山下委員）

主体性をどう育むかについては、学習面での主体性と生活面での主体性に分けられると思います。学習面での主体性については、数年前から議論や実践がされている「自由進度学習」が挙げられます。ある小学校では、廊下にプリントが置いてあり、子供が自分で選んで学習を進めるという実践がされていました。こうした実践が主体性の育成にどう繋がるのかは今後の検証が必要ですが、習熟度別授業の導入などと合わせて、学習面の主体性を育む一つの取り組みと言えます。

二つ目に、権利の主体に関する調査結果があります。「自分が権利の主体であるかどうかわからない」という回答が多いものの、概ね肯定的な回答が多く、特に小学生でも自分を権利の主体だと捉えている部分が見受けられます。しかし一方で、「意見表明権」について見ると、「何か要望があったときに大人に伝えているか」という問いに対して、小中高合わせても過半数が「伝えていない」と回答しています。これは心理的安全性が確保されていないのか、伝えても無駄だと考えているのか背景は分かりませんが、そもそもコミュニケーションが十分に取れていないことが窺えます。生活面での主体性を考えると、まずは子供が意見を伝えることができているか、そしてそれを教師が把握できているかという、日常生活のコミュニケーションの改善が必要であると考えます。

（野秋教育長）

卯月先生、お願いいたします。

（卯月委員）

主体性という観点では、最近全国的に「主体的な学び」というと、「子供が自ら課題設定する」「自分に合った学び方を選ぶ」ことだと想定される傾向があります。それがうまく機能する場面であればどんどん取り入れれば良いと思います。ただ、それを「手段」としてこだわりすぎるあまり、子供に選ばせることばかりに囚われ、逆に主体性が育つきっかけを奪ってしまう場合も見受けられます。教育を通じて最終的に主体的に考えられる大人になることが重要であり、育成途上にある子供はまだ主体的な決定が十分にできないことを前提とした支援が必要です。そのため、先生の授業作りや支援が依然として重要であるということを強調したいと思います。先ほど高木先生がおっしゃった「困難を乗り越えてもらうきっかけ作り」についてですが、一人一人が個別に困難を乗り越えるだけでなく、協働的な学びの場面で「一人では解けない問題」や「みんなで力を合わせるからこそ解ける問題」を設定することが重要です。先生がしっかり教材研究をしないとできないような質の高い課題設定です。簡単にできる課題ではなく、難しい課題をみんなで持ち寄り、対話が生まれ、分からないことを恥ずかしく思わずに取り組める。そして、みんなで力を合わ

せるからこそ前に進んで達成感を得られる。そうした協働的な学びのデザインを通して主体性を育てていくことが求められると思います。

（野秋教育長）

露口先生、お願いいたします。

（露口教授）

主体性の話ですが、子供にとって「目標があるから主体的に動ける」「克服したい課題があるから主体的に動ける」という側面があります。主体性を発揮させようとする前に、目標をきちんと持たせることができるか、そして適切な課題を与えられるかにフォーカスする必要があります。また、学校行事や部活動など、集団の中で困難な壁を調整し乗り越えていく「鍛錬」の要素も必要です。何か少し頑張って褒められて幸せ、というだけでなく、鍛錬の先にこそ子供たちの本当の幸せがあるのではないのでしょうか。

認知系の学習においては「探究の時間」が重要になります。子供たちが社会問題の解決に資するようなテーマを設定し、分析・考察し、整理・統合して発表する。こうした世界観を学校のカリキュラムの中に入れていくことが、今後さらに求められると思います。忘れてはならないのは、主体性に付随する「責任」の問題です。好き勝手に動くのではなく、主体的行動には責任が伴うという前提で設計しなければなりません。

最後に家庭訪問についてですが、働き方改革のミスリードにより「働きやすさ」に偏重している部分があります。中教審でも「働きやすさと働きがいの両立」、そして「教育の質の向上」が目指すべき着地点とされています。家庭訪問は不登校支援において文科省も必要だとしており、働き方改革の削減業務からも外れています。家庭との連携や信頼構築、山下先生が指摘された社会経済的背景の理解という意味でも、家庭訪問は教員にとって必要な業務であると考えます。

（野秋教育長）

島田先生、お願いいたします。

（島田委員）

教育総合計画では、主体性を「物事を自分ごととして捉え、目の前の課題の解決や描く未来の実現に向けて粘り強く取り組む」と定義しており、SDGs 的な観点も含まれていると感じました。しかし、その原点となるのは「幼児教育」の段階ではないかと思います。浜松市では施設種を越えて繋がるカリキュラムの作成が進められていますが、遊びから始まった「楽しさ」が学びに繋がり、「学ぶことが楽しい」「もっと知りたい」という思いを連続性を持って育てていくことが一つの形になると思います。

保護者としての視点ですが、小学校1年生の宿題について、音読や計算カードを親がチェックして判子を押す学校もあれば、それを全て廃止した学校もあります。宿題がなければやらないという面がある一方で、子供自身が「何のためにこれをやるのか」という意義

を認識していないと、ただ「ルールだからやる」「やったことが目的になる」という状態に陥り、学んだことを生かすところまでいきません。主体性として「描く未来の実現に向けて粘り強く取り組む」のであれば、何のためにその活動をやるのかを子供が納得できるように説明することが必要です。また、家庭で保護者が見る以上、保護者に対してもその意義を説明することが求められます。これを教員だけで行うのは大変ですので、保護者、地域、行政、企業など、みんなで「夢や未来の実現」のために何ができるかを議論し、その輪が学校現場や家庭に広がっていくことが、この計画の実現に繋がるのだと思います。

（野秋教育長）

ここまでたくさんのご意見をいただき、今後どう繋げていくかのヒントをいただきました。本日は校長会代表も出席しておりますので、学校とも共有しながら、来年度を待たずすぐに学校の中で現実化していけるよう一緒に考えていきたいと思っています。

（石野委員）

現実化していく上で一つお聞きしたいのですが、データの利活用について、各学校の個別のデータは提供されているのでしょうか。本日のような協議を聞くと、「自分の学校はどうなのか」が一番気になりますし、それを次に活かす方法を考えなければならないと思います。

（事務局）

実態把握調査の学校ごとの個別データについては、5月に各学校へ送付しておりますので、まずはそちらでご活用いただいております。今回の第4次計画の実態把握調査から、このような深い分析や傾向の把握が掴めてきたため、来年度各学校へのデータ還元のあり方や活用方法についても示しながら進めていきたいと考えております。

（野秋教育長）

以上で進行を事務局にお返しいたします。

（鈴木学校教育部次長兼教育総務課長）

本日は非常に活発なご協議をいただき、誠にありがとうございました。令和7年度の実施報告書につきましては、8月上旬の完成を予定しております。本日の協議を踏まえて修正等を行い、改めて皆様にご確認いただきたいと考えております。次回の推進会議は、2月15日（月）の14時から開催予定です。以上をもちまして、令和8年度第1回、第4次浜松市教育総合計画推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。